

## 大会規則の補足のご案内

参加者の皆様の本大会に向けたご準備にあたり、大会特別規則の補足(主に技術関連規則)とその他事前にご確認を頂きたい事項について、下記の通りご案内をさせていただきます。

※JAF 国内競技車両規則、Joy耐特別規則書は毎年改訂されております。有効な規則は当該年度版のみですので、必ず最新版の規則をご参照頂きますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 安全燃料タンクについて

製造後から5年を経過した燃料ブラダーは使用できませんのでご注意ください。

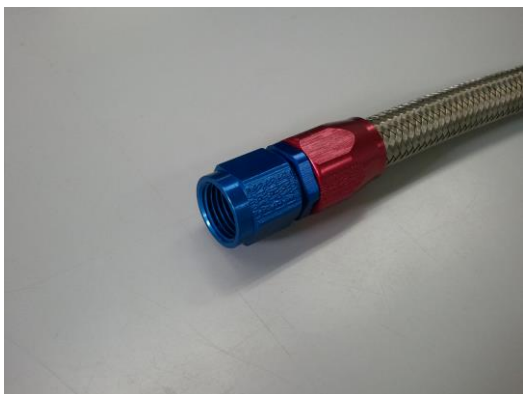
安全燃料タンクは公式車検時に製造者名、型式、製造に用いられた基準、製造年月日、製造番号の確認が必要となりますので、判読できる窓の設置、及び、表示項目内容の証明書類を備えてください。判読できる窓を設置できない車両は決勝後の再車検時に確認する場合があります。

安全タンクは、ボディの切除等による改造を実施しての取り付けは許されておられません。

尚、燃料配管の仕様はJAF 国内競技車両規則「第4章 第1条 配管類」を参照して下さい。また、安全燃料タンクのブリーザー配管はJAF 国内競技車両規則「第4章 第12条 安全燃料タンク 12.4) ブリーザー」を参照して規定に合った配管仕様にして下さい。

※詳しくはJAF 国内競技車両規則の該当条項並びに第4編付則「JAF/FIA 公認の安全燃料タンク」を参照して下さい。

純正配管から変更した場合は、このようなねじ込み式のフィッティングを必ず使用して下さい。



下のようなホースバンドでの固定は、禁止となりますのでご注意ください。





## 2. 消火装置について

消火器には、容器の容量、消火剤の種類、消火剤の重量もしくは容量、消火器の点検日の明記が必要です。消火器の点検日は、充填期日もしくは前回の点検日から2年以内です。その他にも消火器の製造者が定めた有効年数、或いは、耐用年数(定めがない場合、製造年月日、又は、初回充填期日より7年を目処とする)を超えての使用は出来ませんのでご注意ください。

※詳しくはJAF 国内競技車両規則 第4章 公認車両および登録車両に関する安全規定 第5条 消火装置を参照して下さい。

## 3. 車両検査・車両公認書・整備解説書・カタログ等の準備について

参加者は、車検時等に技術委員長の求めに応じて提示できる車両についての公認書や、改造・変更した車両のパーツが分かる整備解説書やカタログ等を事前に準備しておいて下さい。

いずれの参加車両もクラス分けに従い、それぞれのクラスが JAF 国内競技車両規則のN1、もしくは、N2 に従った車両でなければなりません。

また、車検時に車両を提示する事は、当該車両が全ての規則に適合している事を申告したものとみなします。(Joy耐特別規則/ミニ Joy 耐特別規則 第7章 第32条参照)

## 4. 車両の燃料抜き取りについて

公式車両検査と決勝前のスタート前チェックを受ける車両は、必ず燃料タンクおよびコレクタータンクの燃料を全て抜き取った状態で検査場に車両を搬入して車検を受け、同様に各自のピットガレージにて決勝前のスタート前チェックを受けて下さい。

燃料の抜き取りは、参加者が実施して下さい。

## 5. 決勝前の出走前点検手順についての補足説明

燃料が抜かれたことを確認された車両は、オフィシャルが指示した経路でガソリンスタンドに移動し、給油を受けます。

規定量の給油を受けた車両は、給油口を再度封印した後、オフィシャルの指示に従って重量測定のため車検場経路で指定待機場所(GRID 上)へ車両を移動し車両保管に入ります。

保管中の車両は、オフィシャルの監視のもとに作業ができます。

尚、スタート進行から5分前までの作業は通常のレースと同じく全ての作業(燃料及び油脂類の補給を除く)を行なうことが出来る。

また、オフィシャルが任意に抽出した車両に対して、燃料給油前、あるいは、給油後及び予選・決勝中に重量測定を行います。

## 6. 「Joy 耐」特別規則書 第45条 車両修理と第46条 ピット作業について

レースにかかる諸費用を抑えることが大会趣旨にあります。以下について遵守をお願い致します。

- ・ ピット作業時に使用出来るエアーツールは、エアガンとインパクトのみ使用可能
- ・ タイヤ交換の迅速化等の為、ハブナットのホイールへの固定は如何なる方法も禁止
- ・ ピット作業エリアでは、エアホースのためのアームの使用は禁止

## 7. ロールゲージについて

公認、または認証されたロールゲージに対する改造は禁止されています。

ロールバーは、運転席のドアバーと基本ロールバーの斜行部材は必須です。また、2003年1月1日以降に公認または登録された車は斜行部材が2本必要となります。

2006年1月1日以降に公認または登録された車のルーフ部の補強は、国内競技車両規則による図のいずれかに従い補強が義務づけられています。

2002年、2003年、2006年、2007年、2008年1月1日並びに2010年1月1日以降に公認、又は、登録された車両についての規定があります。その他にも公認と登録された年により、以前や以降として規定された事項が沢山ありますのでJAF 国内競技車両規則を参照して下さい。

※詳細はJAF 国内競技車両規則 第4章 第6条 ロールゲージを参照して下さい。



## 8. N2 規定車両のリアゲートについて

CIVIC 等のハッチバックタイプの車両のリアゲートは、安全に配慮して JAF 国内競技車両規則「第 6 章 特殊ツーリングカー (N2) 第 5 条 車体 5.1.2) ボンネット、トランクリッド」の規定の対象外と解釈します。

従って合成樹脂、又は、軽金属への交換を不可とします。

なお、リアガラスについては JAF 国内競技車両規則「第 6 章特殊ツーリングカー (N2) 第 5 条 車体 5.1.8) 窓ガラス」に相当いたしますので、無色透明な他の材質のものに変更可となります。

## 9. 燃料補給エリアに於ける注意事項について

燃料補給エリア内の入り口から出口までの動線は、入り口で給油順番待ちカードを受け取った後は各自の責任に於いてコントロールして下さい。

一度に沢山の車両が給油のために集中した場合、チームが想定している時間よりも遅くなり、設定された時間をオーバーすることも想定されますが、給油の順番、経過時間等々含め、給油に関する内容についての抗議は受け付けられませんので、ご承知おき下さい。例年、セーフティカー導入時や第 1 回目の給油時に多数の車両の給油タイミングが重なり、渋滞する事例が発生しています。給油時期のタイミングも戦略のひとつとして、ご検討下さい。

## 10. バラストについて

- ・ バラストによって最低重量を満たすことが出来ますが、1箇所に付けて良いバラストは十分な強度を有する単一構造でなくてはなりません。

(JAF国内競技車両規則 第3章 第3条 3.3) バラスト ) 17P 参照

## 11. ピットスピードリミッターシステムについて

- ・ N1 車両につきましては、ピットスピードリミッターシステムを使用することは出来ません。

## 12. ドライバー防護ウインドネットについて

- ・ ウインドネットは、ロールゲージへの取り付けが推奨されております。

救出作業などの時に、容易に外せるように取り付けてください。

窓枠に直接固定しないようにしてください。

## 13. 公式車両検査に合格したあとの車両は改造してはならない。

- ・ 冷却・クーリング用のエアダクトや車載カメラ・クーラーボックスなどの取り付け(その他のパーツ取り付けを含む)は改造に当たります。

取り付けは公式車両検査の前に済ませておいて下さい。

(特別規則書 第7章 第32条公式車両検査等 ~8) 11P 参照

## 14. 頭部および頸部の保護装置 (FHRシステム)

国際モータースポーツ競技規則付則L項 第3章ドライバーの装備品 抜粋 3条 3.2) FHRシステムは、FIA テクニカルリスト No.33 もしくは No.41 に列記されている当該装置に適合するヘルメットと共に着用しなければならない。

とありますので、ご使用するヘルメットによっては使えないものもありますので、ご注意ください。(481P)

(4) JAF あるいは FIA によって認められた装置をヘルメットに装着する場合には、ヘルメット製造者および頭部/頸部保護装置製造者が指定した工場、代理店などに委ねること。

とありますので、ご自分での穴あけ加工はなさないでください。480P参照

※ 改造されたヘルメットは、今後いかなる公認レースにおいて、使用できなくなる可能性がありますので、ご注意ください。



### 15. シートベルトについて

2015年1月1日以降に公認または登録された車両については、フルハーネス式の5点式以上を装着することが義務付けられる。(495P)

図 12: FHRシステム用として指定されたベルトのラベル表示例  
FIA基準 8853/98、8854/98:



(2012年12月31日まで)



(2013年1月1日から)

FIA基準 8853/2016:



上図の、FIAから続く【D】や【B】の記号はそれぞれ車体への取り付け点数を示す記号になります。  
【D】は6点式を示す記号となり、【D】のみの場合は4点での使用は出来ませんので、ご注意ください。

2022年 JAF国内競技車両規則 付則477Pから509Pに装備に関する規則が記載されておりますので、よく確認いただいでご準備ください。



16. ロールゲージについて(追加)

フロントロールバー

スピード行事・ラリー車両等にみられる、ダッシュ逃げタイプ(湾曲が2か所以上)は禁止されていますのでご注意ください。

なお、ワンメイクレース等で公認を受けている場合は、証明できる書面をご用意ください。

17. クールスーツ用クーラーボックス及びドライバー用ドリンクについて

車検の重量測定時には、クールスーツ用クーラーボックスの冷却液・ドライバー用ドリンクは搭載せずに測定してください。

搭載する場合は、決勝日の給油後の測定後、パークフェルメで作業できますので、そちらでお願いします。

これは、天候・気温により使用しない場合もあるので、車両重量として確定しないという理由からです。

クーラーボックスを搭載した状態で公式車検を合格した車両から、クーラーボックスを取り外すことは出来ませんので、ご注意ください。

18. 無線機器及びスマートフォンの扱いについて

競技車両とピットサインエリアの間では、トランシーバー・携帯電話等を含む無線機器の使用を一切禁止とする。

ただし、ピットとサインエリアの間の連絡は、携帯電話の使用は可能とするが無線機器の使用は一切禁止とする。

(特別規則書 第48条 ピットサイン ~1) 18 ページ参照)

19. 安全燃料タンクについて(追記)

燃料ブラダー内には公認時についていない物を設置することは出来ません。

(燃料ポンプや付随する配線など)

購入時に燃料ブラダー内に燃料ポンプや配線がある場合は、タンクメーカーから出ております展開図を持参してください。

また、ノーマル燃料タンクに対してコレクタータンクを追加することは出来ません。

20. 決勝前の出走前点検手順についての補足説明(追記)

燃料が抜かれたことを確認された車両は、オフィシャルが指示した経路で重量測定のため、車検場経由でガソリンスタンドに移動し給油を受けてください。

規定量の給油を受けた車両は、給油口を再度封印した後、オフィシャルの指示に従ってピットロードに侵入し、コースを一周し指定待機(GRID上)へ車両を移動し車両保管に入ってください。

※ JAFのホームページから、モータースポーツ → モータースポーツ諸規則に、2022年国内競技車両規則が掲載されておりますので、そちらでもご確認できます。

以上